

会 議 録

会 議 名	平成29年度第2回小金井市史編さん委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成29年10月16日(月)午後2時から4時		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出 席 委 員	根岸委員長 牛米委員 中嶋委員 日高委員 林委員 井上委員 上原委員 山本委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	内田生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事(学芸員) 鈴木(市史編さん担当非常勤嘱託職員)		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	無
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 活動報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 編集委員会議</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 各部会の活動</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 市民協力員</p> <p>(2) その他の事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 『市史編さん資料第57編 梶野家文書(2)』</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 市史編さん資料調査委託</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 考古資料写真撮影等委託</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 『小金井市史 通史編』について</p> <p>(2) 『小金井市史 資料編 考古・中世』について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 文化財ウィーク期間中の企画展について</p> <p>4 次回の会議日程(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">平成30年2月5日(月)午後2時～</p> <p style="padding-left: 20px;">於：市役所第二庁舎8階801会議室</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 編集委員会議概要(第4回・第5回)(資料1)</p> <p>(2) 『小金井市史 通史編』章立て(資料2)</p> <p>(3) 『小金井市史 資料編 考古・中世』章立て(資料3)</p> <p>(4) 文化財ウィーク(特別公開編・通年公開編)</p> <p>(5) 東京の文化財第123号、月刊こうみんかん7～10月号</p>		

## 会 議 結 果

根岸委員長 皆さん、雨の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
第二回の市史編さん委員会を開催いたします。

まず報告として、(1) 活動報告について、編集委員会が5月15日、10月2日と2度にわたって開かれましたが、それにつきまして、高木さんにまとめていただいておりますので、お願いいたします。

高木主事(学芸員) 先に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず資料1が、まして、編集委員会議の概要ということで、2回分、資料1で印刷しております。小金井市史通史編章立てという形で資料2、こちらは9ページ構成となっております。そして、資料3、小金井市史資料編考古・中世、章立て、こちらが2ページ構成でございます。まず、これが本日の資料の説明となります。このほか、まず小金井市も参加します東京文化財ウィークのパンフレットをご用意いたしました。また、東京文化財A4判の冊子ですが、こちらにも小金井市の文化財について紹介されておりますので、ご覧になってください。また、市の公民館が発行しております月刊こうみんかんもあわせてお配りしております。以上です。

### 1 報 告

#### (1) 活動報告について

##### ア 編集委員会議

高木主事(学芸員) では、早速ですが、報告の編集委員会議につきまして、私から会議の概要についてご報告いたします。

まず、資料1-1をごらんください。内容につきましては、少し読み上げる形で報告いたします。

まず、5月15日、今年度第1回の小金井市史編さん委員会の後、会議が行われました。内容につきましては、通史編の構成について、またその他について議題として行いました。

1の通史編の構成については、今後の検討課題の中で、検討課題といえますか、こういうものが必要であるというようなお話がされていますが、その2つです。まず1つは、市史の導入部ということで、本町六丁目遺跡、今年4月から8月まで行われました再開発地区における調査成果を生かした構成を新たに通史の中に加えるということになりました。いわゆる発掘調査の成果から見えてくる小金井市史の概略的なものを導入部という扱いにして、その後の通史編に先行する形で、まずは記述するということを検討しております。また、各時代において写真などをなるべく多く使いまして、トピック、またはコラムなどを設定していただけるということになっております。

それ以外ですと、3番の中で、これは編集委員会議の中で話題に上がりましたことを2つ紹介させていただきますと、平成30年度において市制60周年に合わせて通史が発刊されるわけですが、31年度以降の市史編さん事業についてどのように考えていくか、継続性があるのかと

いうところが議題に上がっております。それと絡める形で、(2)の、これまで収集した資料の利用、または活用、括弧の中にありますが、アーカイブス機能、または公文書館の設置などについて、この辺も検討していく必要があるのではないかとのご指摘をいただいております。

続きまして、資料1-2をごらんください。こちらは、裏表でございます。第5回の編集委員会議です。平成29年10月2日月曜日に行いました。一通り通史編の章立てがまとまってきまして、集まってきた中で、各部会から構成案についてご説明をいただきました。

1番の(1)、時代ごとによってご説明いたしますと、まず、原始～中世です。いわゆる旧石器時代から戦国時代までの時代構成ですが、主に旧石器時代、縄文時代の資料は豊富ですので、ここでは弥生時代以降の資料の扱い、記述には、小金井市だけではなくてほかの地域の様相も含めて小金井の地域性を見出していくというお考えです。

また、近世では、必要に応じて各章にコラムを設けるという形で、後ほど根岸先生からもご説明があるかと思いますが、近世にかかわらず、

これはほかの構成についても必要に応じてコラムを設定してください、お願いします。

また、近代、明治、大正、昭和、この3つの時代にわたった時代構成ですので、かなり資料的にも時代背景的にも密な内容となっておりますので、その資料の内容に応じて項目別に整理がされて記述がされているとのことです。

最後、現代については、ここにありますように、1980年代をまず通史編の一区切りといたしまして、90年代以降については主なトピックを挙げて記述をしていただくというふうな流れとなるかと思っております。

続きまして、(2)その他方針・体裁です。今説明いたしましたが、通史編の終わりの年代については、現在から30年前までの1980年代をひとまずの境と見るとします。通史編ということですので、イのように、各章の頭にはその時代背景、小金井市だけではなくて日本史全体の情勢や背景を概要的に説明した上で、小金井市域を論じていただくということになりますので、その辺は共通理解としてやっていきたいと思っております。各時代において写真、または図版等を用いてわかりやすい構成をしていく試みでございます。

(3)の時代の移行期、要は境目の分担についてです。こちらは非常に大事な部分でして、いわゆる各4部会においてすみ分け、分担をしておりましたが、通史編では、例えば戦国時代から江戸時代にかけてのそういう境目の部分をどのように区切っていくかというところが検討していた中で、ある程度の方向性は見出せました。まず、中世から近世への移行期、いわゆる戦国時代が終わって江戸時代になるという境目ですが、原始から中世の構成の中で天正18年、これは豊臣秀吉による後北条氏の滅亡までを原始～中世の中で扱うということです。いわゆる天正18年、19年以降から近世の資料を扱いながら通史を述べていく。

イの近世・近代移行期です。幕末から明治にかけて、これもかなり年

号は変わりますが、実際には大きく市民生活、村民生活は変わるわけではないので、この辺をどう記述していくかというところですが、おおむね戊辰戦争までという形で設定はしております。ただ、一部、江戸時代の歴史の流れ上、近世史の流れの中で記述をしなければならない箇所がありますので、それは近世部会において説明がされるとのことです。

裏にいきまして、ウの近代・現代もやはり同じことで、ひとまずは昭和12年の小金井の町となる契機ですけれども、これをひとまず境目に今までしてきましたが、やはり近代の説明の中で、昭和12年以降も入っても流れとして途切れられないものについては近代の中で扱うということです。

通史編については、このような形で編集委員会議においてかなり深いところまで議論いただきましたので、これを1つの方針として執筆にとりかかっていただきたいと思います。以上です。

根岸委員長

ありがとうございました。

編集委員会議の内容ですけれども、後の議題のところ『小金井市史通史編』についてというのがありますので、そこである程度、編集委員の先生方にもお話をいただければと思います。とりあえず今のところでご質問などございますか。後の議題の際でもお願いできますが。今までのところで、簡単なこと、事実関係の確認とか、そんなところでいかがでしょうか。

山本委員

すみません、素人の質問でお恥ずかしいのですが、先ほど昭和12年に小金井が町になったときということで、現代と近代の分かれ目とのお話でしたが、これは日本史全体の流れとして、この時期が妥当なものなのですか。

根岸委員長

いろいろな見方があります。

牛米委員

私から説明します。必ずしも現代というときに、どこから始まるかという規定はないと思います。

今回、以前にこの編さん委員会に提出して検討していただきましたけれども、現代部会のほうが、やはり戦後から始まるというよりも、その前の戦時中からの繋がりがあって、戦後以降続いていくというようなことでやりたいというお話がありましたので、それでしたら、昭和12年が町制施行という区切りになりますので、そこで近代と現代を分けようと、そんなことで分けております。

山本委員

わかりました。ありがとうございます。

根岸委員長

私のところもそうなのですが、近世というと、中学校や高校の教科書は、鉄砲伝来とか信長とかというところから始まります。そうすると、天正18年は1590年ですので、三、四十年、実は遅れてしまうわけなのです。地域によって、やはりそういうような幾つかの通史としての誤差はありますので、それをある程度、生徒さんにもわかりやすいように調整するような意味で、最初にありました各章の最初に、概要を話すというようなところを考えました。ある程度、そういう中で、例えば中学校や高校の生徒にも、多少教科書と全く整合性のないというこ

とではなく、地域の特色もありながら、利用してもらおうというような配慮はしたいと思っています。

というようなことでよろしいでしょうか。先生方。中嶋さん、何かありますか。

中嶋委員 いえ、特にはありません。

根岸委員長 ほかにいかがでしょうか。

#### イ 各部会の活動

根岸委員長 よろしければ、次、各部会の活動に移りますが、順次、時代の古い順に活動状況を報告していただければと思います。ただ、通史ですとか日高先生の場合、後で資料編なども別のところがありますので、簡単に、どの程度、どんな様子で会議を開いているかぐらいのことでいいかと思いますが、お話しいただければと思います。

日高委員 考古部会のほうは、ほぼ2カ月に1回ぐらいのペースで会議自体は開いているのですが、それ以外に、個別に調査員の方々が自分の調査というのを行っているという状況です。

それに伴いまして、章立ては後ほどということですので、各部会の活動としましては、今年度の後半に差しかかるぐらいから写真撮影というのを、今、行っております。特に縄文土器ですとか旧石器の、なかなかいい写真というのがなくて、市史に使えるものが今まであまりなかったということがありました。そこら辺を、今、重点的に写真を撮影しております。

いろんなところに分散している資料がありまして、この間、東京都の教育委員会のほうで所蔵しているものを借りてきて撮影というようなことも行っております。あまり手を広げることができないわけですが、基本的には小金井市のほうで所蔵しているものと、東京都で所蔵しているもの、それから私が勤めています学芸大のほうで保管している縄文土器もありますので、それは後ほど移動させて撮影をするというふうな手はずで進めてきています。

それから、具体的に、各時代の担当者のほうで実際の資料を扱って、その執筆に当たる前の基礎的な作業というものをそれぞれ行っているという状況にあります。

それから、市史編さんに伴いまして、昨年度、それから今年度、黒曜石の産地分析というようなことも盛り込んで、その成果を市史に生かしていくというふうに考えているわけです。それも鋭意進めているところです。今年度分については契約締結済みのようです。それで、具体的な資料を移動させないと作業ができませんので、移動次第分析にかかるという手順にはなっているということになります。

あるいは、会議を通じて、本日の章立てなんかの検討というのを、会議の席上でそれぞれの委員の方々から意見をもらいながら作成をしていたと、そういう状況になります。

概略、以上でございます。

根岸委員長

ありがとうございます。

今日の高先生のご報告、何かご意見、ご質問ございますか。なかなかタイトなことをやっていたので大変かと思えますけれども、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

次、近世ですが、通史の原稿を今年度中に書かなければいけないということで、月に1回ずつ研究会を開きまして、今、委員が9人おりました、それから章が9章になっております。1人1章ずつ持って、それで、その章立て及び内容をどのようにするかというような研究会を開いて、今月は22日、ちょうど来週の日曜日の午後を開くのですけれども、そこで一回りする手はずになっておりました、そこで調整したものをみんな今度は半年かけて原稿をつくって、終わったあたりでまた調整で研究会や会議を開こうということになっております。現在、そのような状況であります。

近世、以上ですが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

委員

はい。

根岸委員長

ありがとうございます。

それでは、近代、牛米先生、お願ひします。

牛米委員

近代部会は、前回の編さん委員会の後は、1度、部会を開いております。ちょっと調査員の予算の問題もありましたので、先ほどは各時代の区切りと、そういう話が出ていましたけど、私たちのところは、時代ではなくて項目別に担当を決めておりますので、例えば学校教育と社会教育、どっちが担当するみたいなのところのすり合わせをしないといけませんので、それは、今回、ここにお出ししています小見出しで少し執筆の中身に踏み込んだ形で、各調査員から自分が書くものを提案してもらって、そこで調整をするというような会議を、この前、開きました。

これ以降は、実際に執筆に入っていくことになりますので、ちょっと状況を見てということになりますけれども、まず、12月中に、実際に今度書き始めて、実際どうなっていくのかということで現状報告、それからあとは、また微調整が必要になることがあるかもしれませんので、今のところ、1度会議を予定しております。

現在は、そのような活動をしております。

根岸委員長

ありがとうございます。これについて何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

井上委員

よろしいですか。例えばなんですけれども、近代の前のところで寺子屋が出てきて、そして近代で小学校ができて、大体1900年ぐらいで90%ぐらい就学率があつてという、そういうことを普通ワンパターンで学んでいるのですけれども、実は1900年代までも、例えば寺子屋的なものも共存していて、小学校の就学率が低くても無学なのかといったら違うのだということも言ったりしているのですけれども、小金井というところで見ると、そういうのは出てくるものなのですか。時勢的な寺子屋的なもの、要は村人にとって必要なことを学ばせてくれる場所という、それと近代学校が浸透していくプロセスというか。

根岸委員長 小金井の場合、貫井に月州堂（げっしゅうどう）という寺子屋があったことはよく知られていまして、その資料が若干ですけれども残っておりまして、幕末の門人名簿ですとか、そのようなものを使いながら近世ではやっていきますけれども、それが後に小学校に移行していくのです。そちらのほうは牛米先生のほうが詳しいかと思えますけれども。

牛米委員 私立学校がないわけではないのですが、基本的には近世の寺子屋から、近代の公教育制度へと移行していきます。その中で地域の教育がどうなっていくかということが問題になるかと思えます。例えば教育令で、一村一校ということになるのですけれども、やはり地域的な問題がありますので、例えば分校をつくるとか、そういうところが村政には影響を及ぼしたりしていきます。私たちのほうは、どうしても行政というんですか、いわゆる公教育制度の中で小金井の近代教育というのはどうなっていくかというようにところを主に考えていく、そんなような構成になっていると思います。

井上委員 ありがとうございます。

根岸委員長 この周辺では、資料としてはおもしろく、良質なものがあるかと思えます。ただし不明な点もあり、月州堂の実態が近代になってからの報告書に書かれていたりしており、近世の執筆に近代の資料を活用させていただく必要もあります。

井上委員 ありがとうございます。

根岸委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、中嶋先生、お願いします。

中嶋委員 現代部会のほうは、大体月1回ぐらい部会を開いていまして、研究発表のような形で進めています。基本的には、研究発表となると、いわゆる項目案、小見出し案とかなんかの、要するにもう1回考え直す、再考をやっているということになります。

それ以外ですと、それぞれ部会員が各々自分の調査活動、研究をしているという形になります。

あと、市立図書館本館が9月から12月まで工事により臨時休館期間中使用できないので、その間に部会の調査活動で閲覧する予定の書籍一覧をリストアップする業務がありました。現在、リストアップした書籍は、係長が図書館に借用依頼手続きの上、ダンボール6箱、庁用車で運搬し、7階の生涯学習課奥に保管してある状態です。

あともう1つは、資料調査をやっています。唯一残っていた小金井工業高校の調査をしました。小金井工業高校は戦時中にできたのですが、その当時の資料が残っていました。それが、学校史としては、非常に興味深いものでした。どの程度まで市史の資料で使えるかは分かりませんが、一応確保して、コピー後、返却ということになっています。そのような状況です。

根岸委員長 ありがとうございます。これにつきまして、何かご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## ウ 市民協力員について

根岸委員長      では、報告のウとしまして、市民協力員についてお願いします。  
高木主事(学芸員)   私からご報告いたします。

市民協力員について、こちらは市史編さんのために主に近代、現代の資料の収集、または調査を市民協力員の方をお願いしております。大分ここにきて通史編に必要な資料等、参考になるものがそろってきておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

1年間の年度の調査内容につきましては、次回の2月の委員会において報告する予定となっております。

また、その調査の必要性から、来年度も市民協力員の継続を考えたいと思います。

以上です。

根岸委員長      これについて、いかがでしょうか。市民協力員、畑野さんに長く活動していただいておりますが、これから通史の編集に当り、例えば写真や図版などについて畑野さんがよくご存じではないかと思っておりますので、通史の編集に向けてもご協力いただけるといいものができると思っております。畑野さんは大変な知識を持っておられる方ですし、私も30年以上畑野さんとはお付き合いがあります。そのため市史全般に多少かかわるような形でお願いできればと思うのですが、ぜひご協力いただくということでいかがでしょうか。

牛米委員      ぜひお願いしたいところです。

根岸委員長      資料などもよくご存じです。  
これについてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## (2) その他の事業

### ア 『市史編さん資料第57編 梶野家文書(2)』

根岸委員長      2のその他の事業で、これは高木さんのほうからお願いします。

高木主事(学芸員)   市史編さん資料の第57編、梶野家文書(2)の発行についてです。こちらは、これまで発刊してきております古文書の報告集なのですが、今回で57編目となります。ここにある梶野家文書の梶野家は、江戸時代に梶野新田を開いた旧家でありまして、非常に多くの古文書が残されております。その所蔵文書がなんと1,000点を超す非常に膨大な資料群ですので、この資料集も複数年度に分けて発刊する計画としています。

まず、1巻目は、昨年度既に報告、刊行しておりまして、今年度は2巻目となります。その1,000点のうち100点ほどの古文書を今回も所収することとしております。現在、原本の校正作業を行っている段階であります。

また、この古文書の刊行の前提として、市民グループの古文書の会でしたり、また専門家の根岸先生のご協力もありまして進められているものにつけ加えておきます。

以上です。



根岸委員長 アの「市史編纂資料第57編」の梶野家文書についてはよろしいでしょうか。

この市史編さん資料は、現存する資料を全部活字にして報告しています。市史の場合には一部のみを選んでいますが、全部活字にしており、多様な方面に活用できる好い飼料だと思います。こうした事業を長く続けているのは、東京都内でも小金井だけかと思しますので、ぜひ続けていただきたいです。地道な作業ですが、長期間にわたる地道な業績になっていると思います。

よろしいでしょうか。何か先生方から。よろしいですか。

#### イ 市史編さん資料調査委託

根岸委員長 それでは次のイの市史編さん資料調査委託、お願いします。

山崎文化財係長 こちらは、例年のない業務であることと、東京学芸大学に大変ご尽力をいただいたこともありまして、少しご説明させていただきます。

この調査研究なのですが、今回は小金井市史資料編考古の作成に必要な調査として、小金井市内の遺跡から出土した石器、先ほど少しご説明がありました。黒曜石を専門の機械によって成分分析をし、原産地を推定するという業務です。この業務の委託先として、黒曜石の原産地推定分析に必要な蛍光X線分析装置という機械等の設備及び専門的知識を有するスタッフのそろった国立大学法人東京学芸大学さんが最も適切であり、他の追随を許さない機関であるということから、今回お願いをいたしまして、大学の産学連携事業である『共同研究』という位置づけでお引き受けいただきました。

この調査委託は、本市が初めてではなくて、既に同様の業務を昨年度、今年度と小平市さんが委託されている前例がございます。本市は、先月の9月13日に契約締結をいたしまして、年度末までの期間内で調査を完了していただくということになっております。これにつきましては、ご多忙の折、本市の市史編さん業務のために快くお引き受けいただきました東京学芸大学様のご厚情に心より感謝申し上げます。以上でございます。

根岸委員長 ありがとうございます。

これについていかがでしょうか。

高木主事(学芸員) 少し補足させていただきます。

今、共同研究という形で進めておりまして、小金井市はやはり旧石器時代、または縄文時代の遺跡が多く、土器だけに限らず黒曜石も非常にたくさん出土しております。特に、最近の考古学的な調査では、黒曜石の分析をすることによって、簡単に言いますと、どこから運ばれてきているのかというもとをたどれるという、非常に密な研究がされている、そういう現状もあります。

東京学芸大学さんでは、まさに最新の分析方法や調査が進められております。また、実績も非常に豊富でございますので、共同に研究することによって、小金井市の黒曜石のみならず全国的に見てどのような地域

の位置づけができるのかというところも期待される場所ですので、資料編に限らず通史編もあわせて分析結果を生かしていきたいと思っております。

根岸委員長 ありがとうございます。

補足もされましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### ウ 考古資料写真撮影等委託

根岸委員長 では、次、ウの考古資料撮影等委託について、お願いします。

高木主事(学芸員) 先ほど日高委員からも一部ご報告がありましたが、こちらの委託についても、『小金井市史の資料編 考古・中世』にかかわる委託事業でございます。資料編では、市民の方でも読みやすい、または理解しやすい内容を考えていまして、そのために多くの写真を使用する予定となっております。そのために、専門の業者に写真撮影をお願いしたところです。現在、文化財センターにおきまして、縄文土器、または石器を主体とした資料を撮影しているところでございます。

以上です。

根岸委員長 ありがとうございます。

これにつきましては、日高先生からもご説明いただきましたが、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

## 2 議題

### (1) 『小金井市史 通史編』について

根岸委員長 では、次の2、議題に入ります。『小金井市史 通史編』についてです。

最初に、高木さんのほうからスケジュールのお話をいただいて、その後、各部会の先生方に、この章立てもあわせながら簡単に説明いただくということよろしいでしょうか。

高木主事(学芸員) 通史編の資料の2でございます。9ページ構成です。各部会から提出していただきました章立ての構成を集約いたしました。大きくⅠ、原始～中世、Ⅱは近世、Ⅲが近代、そして最後、Ⅳの現代という大きな4つのカテゴリーがある中で、それぞれ章ごとに分けております。そのような形で、このたび、旧石器時代から現代にかけての全ての章立てがそろったという形になります。

今後、作業工程といたしまして、今年度は資料編を既に刊行しております近世、近代、そして現代の3部会は原稿の執筆を進めていただいております。今年度末までの完成をお願いしているところです。考古部会につきましては、平成30年度、来年の10月までの原稿締め切りといたしておりますが、これは同時並行で作業を進めていただいております資料編、こちらを刊行することになっているため、です。その辺、ご承知おきください。

また、最終的には、通史編については来年度中に刊行する予定となっております。全ては小金井市の施行60周年の目玉事業としての1つとして、この通史編の刊行が当てられていますので、ご協力をお願いいたします。

根岸委員長

ありがとうございます。

そのような形で、各先生に簡単に章立てですとか、あるいは進行状況などもお話しいただければと思いますが、日高先生、先にお願ひします。

日高委員

通史編の章立てのところの原始～中世という形で、このネーミングもなかなか難しいなというところもありまして、近世以降は、Ⅱで近世、Ⅲで近代というふうな形になっているわけです。Ⅰのところだけ原始～中世という形になってしまって、中世というのは一般的にいうと別立てで1個中世という形でやっているところが多いかなというふうに思うんですが、いかんせん資料があまり多くないということもありますので、今、ひとまずはこういう形で進めているところでもあります。

通史編のほうについては、考古部会というところで進めているわけですが、今、通史編の章立てのところが出ていますが、これで決定というよりは、こういう内容を文章中で書いていくというようなことでして、細かい章立てですとか節、それから項というところの題名というか、そういうものについては具体的に書いていく中で変更というのはいくらでもというふうには思っています。

ただ、ここで今出させていただいたものというのが、基本的に書かれる内容を箇条書きのような形にしたものだというふうに理解していただければというふうに思います。

若干訂正というか、2ページ目の第五章の中世というところは、これはたしか第一節は「中世とは」というふうにしたのではなかったかなと思います。

それから、同じ中世の一番最後のところに、中世というのは文献資料が主なわけですが、若干の考古資料もありまして、小金井市域の資料としては若干、ほんとうに若干なんですけど、それをどうやって入れ込むかというのでなかなか苦労しておりまして、今、お示しした2ページ目の第五節のところでは、考古資料から見た中世と、第一項として墓地からさぐる中世というように入れているのですが、なかなかそれ以外のものというのが入れ込めないことでもありますので、第四節の第一項、暮らしの痕跡というようにしてありますが、その「板碑／仏像銘」、それに並べて蔵骨器というお墓のことについて説明するというふうにしたいと考えておりますので、ちょっと第五節というのはなくしてもらって、「板碑／仏像銘」の後にまたスラッシュで蔵骨器と。蔵骨器という題名にするかどうかは別にして、そういう内容のことを暮らしのところ書こうかなというふうに考えております。

この間、一応それぞれのところで、旧石器であれば旧石器時代ということはどういう時代なのか、縄文時代というのはどういう時代なのかというものを盛り込みながら、弥生、古墳、奈良、平安、中世というよう

にやってきております。先ほど、一番最初に根岸先生のお話にもありましたが、境目をどこにするかというのがなかなか難しいのですけれども、そういうところも踏まえた上で、少し時代の概要というのを書きながら、なおかつ小金井の資料だけでは、小金井市域だけではなかなか資料がなくて説明ができないというところがありますので、それは少し地域を広げて、多摩地域なり隣接の市町村の資料などを踏まえた上で、小金井の時代というのを解説していきたいという形で、このような内容に今現在考えております。

以上です。

根岸委員長      ありがとうございます。

それぞれ現代までやってしまってからお話を一旦、統一的な形でお話しいただければと思います。近世、先ほどのように1590年、戦国大名後北条氏が滅びて徳川氏が入り、近世となり次いで江戸幕府ができるという時代ですが、最初に平和の風景と書いたのは、戦国時代は戦乱の時代で庶民まで逃げまどっており、近世になってからやっと落ち着いた生活ができるようになっていく。そこが近世と中世の境目であるという話から始めて生きたいと思っております。

それとともに、まだ信長が活躍しているころは、時代的には関東は戦国時代であり、教科書的な知識と地域の歴史の差を話しながら入っていくというのが第一章一節あたりになっていきます。

そして、九章までありますが、編集委員会での議論では、ほかの時代は何時代とかいつごろというのはわかるけれども、近世の場合だけわかりにくいという意見もいただきました。ただ、第一章は17世紀までの百年程度の近世村落の確立期、第二章は18世紀の初めから18世紀の中ごろまでの新田開発とか享保改革あたりの時代になります。第三章以降は、使う資料がほとんど18世紀の後半から19世紀のものになります。特に第四章は18世紀の後半から19世紀の初めにかけて大きく産業が発展する時代、第五章は19世紀の初めが大きな問題になってくる。六章、七章、八章あたりも18世紀の終わりから19世紀の中ごろまでの資料を使い、第九章で近代との接点の幕末を多く扱う形です。確かにご指摘のように、近世だけ言葉が砕けてやさし過ぎるという感じもありますが、江戸時代の始めから幕末に至るという流れを構成しています。

それから、章、節は確定していますが、項や小見出しが少し混乱している部分もあります。今後さらに調整をかさねますが、実際の執筆の段階で多少変わることもあるかと思っております。

また先ほども最初に説明していただきましたけれども、できれば各章ごとにコラムをつくりたいと考えています。本文には書けないけれども興味深い事例、例えば小金井小次郎などは、通史の中に位置づけるというのはなかなか難しいところがあり、このような事例をコラムとして各章に1つぐらいは書こうという話になっております。

近世は以上ですが、次に近代をお願いします。

牛 米 委 員 はい、わかりました。近代ですけども、近代は、先ほど申しましたように明治の初めから町制施行の昭和12年までということになっています。

三章立てで、明治の前期というのですか、初年になります。それから、第二章で小金井村ができますけれども、これは戦前の地方制度が確立するときでありますので、この地方制度がその後一番大きく変わっていくのが、戦後、地方自治法ということになります。ですから、第一章、それから第二章、いわゆる明治時代が第一章、第二章ということになっております。

それから、第三章は、実はこれ、見ていただくとわかるのですが、小金井の鉄道から始まっております。ですから、大正時代が飛んで、いわゆる大正と昭和前期が第三章ということになります。これは大正を書かないということではなくて、なかなか章を立てづらかったためです。大正期と昭和期というのは、資料があまりないので、合体したほうがやりやすいと思いました。それで第三章を、今の武蔵小金井駅ができるところから始めました。小金井駅の設置前後で、かなり大きく小金井の地域というのは変化し始めると思います。そこで、その前史として大正期から、徐々に変化が起こってきたと、こんなような形の構成になっております。

もう少し突っ込んでいきますと、第一章は、これは先ほど出てきましたいわゆる近世から近代の移行期ということになります。新しい制度、近代的な制度というのがこの時期に入ってくるのですが、それによって地域がどう変わっていくかというのがまず1つです。

それから第二章は、これは近代の、言ってみれば国の基礎としての地方団体の形成です。新しい町村ができていく過程です。小金井だけでなく、他の地域もそうなのですが、制度的には町村制により1つの町村になって、それに付随して教育制度も変化していくのですが、やはり今まで、隣村とはいえ違った村として生活していったところが一緒になる。しかも制度として、政府が指示した地方制度の中で新しい小金井村をつくり上げていかなければならない。そのために、地域というのは、どんな苦勞とか苦心をしてきたかというようなことを、小金井村の成立のなかで考えていきたいと思っております。

新しい小金井村をどうやってうまく運営していくのか。小金井村では、日清・日露ぐらいから、明治時代に生まれて来た人たち、いわゆる近世の名主さんとか、そういう人たちではない新しい世代の人たち、若い人たちが村運営に参画していきます。区という、旧村よりはもっと細かい単位でもっていろいろな活動をし始めていくのです。これが、信用組合設立や、もう少し後になっていくと公民館建設など、身近なところからの地域づくりに発展していきます。それが小金井の1つの特徴かなというようなこと考えております。

第三章は、いわゆる東京が拡大していく中で、東京からいろいろな人や施設が移ってまいります。その中で、小金井地域というのはどう変化

していくのか。行政も財政が拡大していきますし、そういう状況にどう対応していったかということを考えようと。こんなふうに、基本的には章立てを3つにしております。

この辺も、先ほど報告ございましたけど、ほかから比べて3章立てというのは少ないのではないかとというのはあるのですが、大正期というのはなかなか独立した章というのをつくりきれなかったものですから、大正・昭和期を第3章にまとめたいと思っております。

とりあえず、以上でございます。

根岸委員長

ありがとうございます。

それでは、現代をお願いします。

中嶋委員

現代について説明しますと、先ほどもちょっと話がありましたけれども、昭和10年というか、1931年からとなっておりますけれども、1つあるのは、最初で考えたのは、小金井市の現代化みたいなことを考えておまして、そのうち戦争の問題、都市化の問題、両方の問題が重要なのだらうと考えています。第一章なんかは完全に戦争の問題というのが中心になって、小金井の社会が現代化していく契機になっていくと思います。1つは、町制が施行されて町役場ができる。そして、ある程度議員も増えてくる。実際行政も整備されてくるということになります。もう1つ言えば、いろんな意味での集団化も図られて、いろんな組合とか農家組合とか、そういうのができ上がりますけれども、そういうので人々が組織されてくる。それが になっていくわけですが、そういう状況であるというのが1つある。第一章。

第一章は、それとともに、実際には都市化の出発点でもあって、町制が施行されるのも人口が増えているからですし、それに小金井の方向に、ある程度、多摩の分都化に従って分施設のようなものが均衡にできるということが です。

それが1つで、第一章はそういう話でいっていますけれども、第二章は、その後、戦争後、どうなっていくかというのが、戦後復興等で、脱戦争化、脱戦時下が図れるわけですが、そのままの行政の形に戻るといって、近代のような行政に戻るわけではない。その方向性を書くことになると思います。ここに農地解放があったり都市化があったりするわけですが、そういうふうになっていく。

第三章以降が、高度成長・都市化であって、本格的な都市化は第三章、1955年以降ぐらいだと思いますが、大体市制施行を全国的に捉えた都市化になっていく。第三章で扱った都市化がどのようなことを小金井市に強いたかという話をするようになっていきます。ですから、どちらかという、都市化の状況 それに対していろんなことを書いていきますけれども、とにかく即時対応しなきゃいかんから対応するということになっていく。それはなかなか時代的な特色があつてなかなかうまくいかない。例えば、水道料金反対運動みたいに問題が起きている。これは、小金井だけでなく全国的にそうであつて、結果的に革新統制が生まれてくるわけですが、そういうことを入れることになります。

第四章が、都市化に対応する社会を求めた小金井市民、ちょっとこれはどうかと、なかなか難しかったのですが、1970年のことを扱っています。都市化そのものというよりも、都市化にどういう対応をした小金井市の状況をつくるかということが市民の中でも問題になって、自分たちでも、それを変えていこうというのが出てくる。1つは革新市制だと思いますし、あと環境保護運動みたいなのがあって、こういう形で第一節で扱った、そういうことでやっています。

第一節のほうに環境保護運動の展開というのを入れようと思っ  
まして、最終的に変わるのかもしれないけど、今のところは、革新市制の問題の限界みたいな形になっちゃいますけれども、どこまでできたかという話になるかと思いますが、そういうことでここに入れていま  
す。

あとは、いろんな社会の中の問題です。こういう形で、都市化された社会の中で公益が整備される。図書館ができるとか文化財保護が行われると。これは、別に革新制度が起きたということでもないので、図書館に対する対応ではあるけれども、革新制度が起きたわけじゃないので、そういう意味では、教育の問題とか図書館運動の格闘とか、そういうのはまたそこら辺は考えたらどうかとは思っています。

ちょっとこれ、節とか章とか、もう少し対応するつもりです。

あと1つで最後です。第五章は、その後どういうふうになって今日の小金井の状況になったかということを書いていますが、1980年代を中心になっていきます。

これが大体こういうことをやっていますが、ここでやられていることは、挙げているのは、小見出し案というのは、基本的には資料編を準拠しているもので、ここに挙げているものでも明らかじゃないので落ちている場合もありますし、またここにあっても全部まとめて書くということじゃなくて、ほかに統合する場合があります。例えば、私の場合なんかですと、革新市制の中に市政研究会という、永利市長のときに管理職の人々がつくった研究会がありますけれども、そういうのも取り上げようとは思っているんですけども、たまたまそれは資料編に入れなかったの  
ので落としているだけなので、そういうものはほかのところもいくらかもあると思います。例えば、市政研究会もそうですし、そういう形で考えています。

その上で、この前の編集委員会の会議の概要をちらちらと見たんですけども、まず1つの、全部は使うわけじゃないから小見出し案だけで判断されても困るというのがありますけど、現状、産業経済分野を扱っていないのではなくて、各章とか節にするほど扱っていないという話です。ですから、扱っていないように扱っている場合もあって、つまり、そういう形で誤解されても困りますので、それは扱っているんだけども、それほど扱っていない。つまり、今まで農業が基礎だった時代だと、農業だけでその地域の経済のことが語れますけど、現代にな

ってきますと工業や商業になりますけども、それは勤務先から小金井市外の東京が中心地になるのが多いですから、そういう場合においては、この話をしても経済の問題だけにならないので、そういうものは部分的な問題として扱うしかない。ですので、こちらでは、先ほど言いましたように、農地解放とか何かも扱っていますので、そういう資料がある限りは使っているということです。基本的に、そういうふうになっています。

もう1つ、1990年代以降はというところで、主な事項は取り上げる予定であるというのは、主な事項というのは、こういうふうに発言をしたつもりはなくて、基本的には、章立てがあるとおりで大体書いた上で、1990年代以降に問題が残っているような場合については、ある程度加筆するということであつたつもりなんです。例えば、ごみ問題とか、それを本格的に書くというのはちょっと難しいので、資料も集まっていませんし、これもどういう立場で書くかなので、こういうことについては、どうなただけは書こうかと思えますけど、それはほんとうに短い形で書く、エピソードとして書くつもりであつて、そういう形でやります。年表もつくるということですので、年表を2000年代以降も書いておけばいいかと思えますが、そういう形のことで考えていると。こちらのほうでは、ここに取り上げた事項について書くということです。エピソードとか後日談とか、それを書くつもりで、それほど挙げているわけではないということです。

それまでやっつけてしまいますと、ここは1990年代以降になりますと、ちょっと難しいと思えます。1つは、1970年代、80年代をどう捉えるかも踏まえて90年代以降を考えないとわからないので、やっぱり1970年、80年を考えることは必要だというのが1つ、もう1つは、ほんとうに資料を集める余裕がなかった。そのために、どうしても、人を張りつけるのはちょっと無理だと。もう1人増員しても、ちょっと今からだと無理だと思えますけれども、そういう状態では、これは無理だというのがもう1つ。それに、こういう資料がないということ。例えば資料を、広報とか会報、新聞とかだと一面的なものになりがちなので、どうしてもほかの資料をあたる必要がある。例えば、80年代なら80年代ですと、議会の議事録とか教育委員会の議事録とか、そういうのを見て、ある程度、賛否両論出ていますから、賛否両論を見た上で、どうということが結果的に決まったかということ踏まえて書いていますけれども、1990年代以降は資料が集まっていないので、それができない。そういうことは、どうも公平な事情というのは難しいだろうと思っていて、その辺でとりあえず、今のところの感じでは、どんなことが起きたかは書くけど、それ以上はちょっと難しい、主要な事項を全部網羅することは無理だろうと思っています。

そういうことです。

根岸委員長

ありがとうございました。

全体を通じて章立てを作成しましたが、今後、執筆の中で多少の変更



はあり得るということと、それから編集委員会でも相談しましたが、全部原稿が集まったところでもう一度検討し合うことを考えておりますので、全体的な調整を編集委員でとりたいと思います。今、中嶋先生から、1980年代ぐらいまでで、大体30年ぐらい前で一応とめておくというのは、評価が定まらないということと、まだ関係者がおられ市が歴史としての評価を定められないところもありますので、事実関係などでかかなければいけないことはありますが、ちょうど昭和から平成に変わるあたりで記述を終わらせようという話し合いになりました。

全体についていかがでしょうか。

山本委員

素朴な質問というか意見を4点。まず1つは、難しい漢字が多数出てきますよね。そうすると、せっかくこれをつくっても、よほどインテリの方とか知識のある方しか読まないの、せめて中学生ぐらいも手にとって読めるようにするためには、ふりがなをしっかりとつけていくとか、できるだけ小見出しも興味を引くような言葉に変えたりとか、そういうことをするとよろしいのではないかなというのが1点目です。

2つ目は、近世の項立てのところの言葉が、単語1つのものが非常に多いです。ほかのところは単語2つぐらいで修飾語がついたり主語述語になっていたりして、見出しを見ただけで何が書いてあるのかわかるような書き方なので、近世のところもそういうふうにしたほうがいいかなと考えている点です。

3点目が、現代をざっと眺めたときに、反対運動とか問題点とか、そういうことが多数出てくるのです。ぱっと見ると、現代の小金井の歴史というのは闘争の歴史だったのかというイメージもあって、もうちょっと前向きな明るいものはないのかなと思ったので、ちょっと見出しのつけ方の問題なのか、それとも内容の取り上げ方の問題なのかよくわかりませんが、ちょっと違和感を感じています。

4点目です。最後ですけれども、先ほど根岸先生が、30年ぐらい前のところでとどめおきたいというお話でしたけれども、私、小金井市の第一中学校の校長になったのが十二、三年前でした。小金井市に来たときに、教育関係がとて、学校教育だけじゃなくて地域の教育活動が非常に盛んで、しかも多分30年越えて継続しているものがいっぱいあるような気がします。例えば、子供会活動とか健全育成の地区委員活動とか、あるいは民生委員とか保護司の活動とか、それから薬害防止の活動とか、それからスポーツの指導は、これも全国的に優勝したりしている種目がいっぱいあって、野球やサッカーやら。非常に地域の方のもので、ある程度歴史的に評価してもいいような、四、五十年たっているものもあるんじゃないかなと思います。そういうのを2つ、3つ入れていただいてもいいのではないかなと思ったのですが、今からじゃ難しいかなとは思いますが、もし四、五十年ぐらいたっているようなものであれば、ぜひとも載せてほしいものがあるなというような印象を持ちました。

以上、4点です。

根岸委員長

ありがとうございます。確かに近世は漢字ばかりになっています。章

立てを私がつくって、なるべく、何とかやさしくしようとしたのですが、各執筆者にお願いすると固くなってしまいう傾向にありますので、ご指摘を受けて考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

中 嶋 委 員

内容全体について説明しますと、運動とかそういうことを意図しているわけではありません。例えば環境保護運動についても、別に環境保護運動があったということを行っているだけであって、運動がどうでそれでどうだという言い方はしない。運動を取り上げることで何かの効果を期待しているとか、そういうことはないです。どういう問題点があるかということで整理するために、ある程度多くなったように見えるのかもしれない。

ただ、実際には都市化された社会の中で、やはり問題が残ってしまっていて、でも、そういうのや何かの訴えが重なって、多分、滄浪泉園の保護問題もそうですけれども、あれも問題が残りつつも、何か残ったことは評価する感じ。環境保護運動の結果で残って保護されて法改正。それでもやはりいろいろ問題はあるかと思えますけれども、そういう書き方をするので、どうしてもこういう感じになっているのかなという。つまり、どうしても問題が残りつつ、何となく。ただ、現代編になっていきますと、ある程度市民が要望したものが、あまりうまくはないかもしれないけど、何となく取り入れられてやっているという感じ。市民主体で、ただ上からじゃなくて、市民が思いついて、主張し、それにはどのような反応があって、結果的にどうなったかということ全体で考えるつもりでいます。

あと、どう入れるかは未定ですが、教育の問題、市民参加の問題等、いろいろあるのは知っています。

例えば各地域の児童館について、資料編には載せてはいないものでも、それらある程度調べて入れていくつもりではいます。

70年代、80年代にかけてできたものについては入れていく予定です。これは、現状、資料が残ってははっきりわかるものだけ入れていきます。いわゆる市民の協力活動等は、入れていく予定です。

次回に提案の際に、今回のご意見を反映させた形で、改めてお話をしたいと思います。すみません。

山 本 委 員

ありがとうございます。

根 岸 委 員 長

確かに、もう少し全体を、同じ内容でも項目を柔らかくするだけで感じ方は違ってくるかもしれないので、さらに検討いただければと思いますが、ほかにいかがでしょうか。お願いします。

林 委 員

今、山本先生からいろいろご意見出たのですが、私は、小金井市の行政だとか政治にかかわって60年、ここで生きてきたわけですが、小金井の特徴といいますか、非常に市民が動的で活動的なのですよ。確かに反対運動とかというのは、ほかの自治体でこれほどあったかどうか、それはよくわかりませんが、それが小金井市民のあの時代の、非常に特徴であったかなと思うのです。それは、現実にあったことであって、決

して誇張して書かれているわけでもないと思いますが、確かにごみの焼却場をつくるときの反対運動がなくなったりとか、下水道料金の引き上げとかで反対運動があったりとか、それは単なる感情的な運動ではなくて非常に論理的なものに基づいた反対運動なのです。そこに小金井市民の資質の高さを見ていて感じるのですが、そういう意味では、暗い感じがするということらえ方もあるかもしれませんが、私はそれが実態だったと。それが、小金井市が発展的に進んできたという1つのモーメントになったというふうに、私にはそう思えるのです。ですから、そういう見方もあるということをお伝えしたいと思います。

もう1点、今、通史編の項目立てについていろいろご説明いただきました。ご説明聞いて、学者の先生方も時代区分を1つ分けるのでも、かなりいろいろな角度から考えて苦勞されるんだということもよくわかったのですが、この項目立てについて、確かにここはこうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいのではないかという、素人考えで思うところはありますけれども、しかし、中の本文とのつながりがよくわかっていない、今の私の立場の段階では。ですから、本文のほうを見てみないと何とも言えないと思いますけれども、小見出しと中の本文との整合性といいますか、それは当然考えられてつけられているのだろうと思います。

ですから、そういう点で、この項目立てが、初め示されたときから見ると3つ目の原稿案ですよ。たしかそうだったというふうに思うのですが。まだこれからは、これも完全ではありませんので直すところがあります。当然だと思うのです。それはよしとして、大体ここで諮られることの最後であって、あとはお任せいただきたいということになるのか、いや、最終的にもっときちんと、最終的に印刷する前に、これでいきますよということの確認をとるといったことなのか、そのところがどうなっているのか。

根岸委員長

それは、事務局とも話していませんが、私としては最終的にきまった案をこの委員会に出したいと思っています。編さん委員会は市史をつくる基本ですので、そこで委員から説明をし、理解をいただいたり、議論を経てある程度訂正したりしないと、委員会の実がないと私は考えています。そのあたりは、事務局としてはいかがでしょうか。

内田生涯学習課長  
牛米委員

そのように取りはからわせていただきたいと思っています。

とりあえず、今年度、原稿、この形で書いていきますので、あとは、そこから編集作業というのがあるわけですから、そのときに、どんな形というんですか、編集作業していく上で出てきている問題とかというのは、この編さん委員会で諮るんですか。そういうことは多分あるんだろうと思うんです。ですから、我々が書いたから、それをそのままということにはならないだろうというふうには思っておりますので、またそういうときにいろいろとご意見を出していただければと思います。

執筆者としては、そういうふうにご意見をいただいております。

林委員

私の考え方といいますか、感じ方として、実際にこれをまとめていか

れる段階でいろんなご苦勞があると思うんです。それを1つ1つここで承諾をとらないと進められないということだと、先生方の活動の手足を縛ることにつながるんじゃないかと。ある程度は、弾力的にそちらで、最終的にはご判断いただくことが必要ではないかと思うんです。

そういう意味で、ちょっとお尋ねしました。確かに編さん委員会の使命というのは、先生のおっしゃるとおりなのですけれども、そこにあまりこだわり過ぎて、いろいろ先生方のご苦勞が増えるとか、あるいは発刊が遅れてくるとか、進行が阻害されるみたいなことがあってもいけないからというふうに思うし、それでお尋ねしました。

根岸委員長 ありがとうございます。非常に心強いお話をいただきました。私たち編集委員はそれぞれ執筆者を複数抱えています。彼らの気持ちも大事にしなければいけません、やはり最終的には、この編纂委員会に諮って意見を伺うということは考えております。

牛米委員 こんな形でとりあえず原稿を書いて。というのも、私たちも項目とかスタートしないといけませんので、これで書かせていただいて。あとは、書いたところを全体を見たときにどんな感じになるかというようなところで、また調整とかご意見を出していただくということ、それが一番いいかなと思います。

とりあえず、我々は今、ここで書かなきゃいけないというのがありますので、とりあえずそれで書くということです。それのおおもとのデザインみたいなものを、今、ここでご提示しているというような形になるうかと思えます。

林委員 たしかこれが3回目の案になると、4回目、5回目というのがあるのかなと。そうすると執筆が大変なんじゃないかと、そういうふうにちょっと考えたものですから。

根岸委員長 ただ、印刷してできる前に、委員会にそれを提示しないと、委員会の役割は果たせないような気はします。

林委員 やりやすいようにお進めください。

根岸委員長 ありがとうございます。

井上先生、どうぞ。

井上委員 すみません。断片的な質問ですけれども、先ほど近代で小金井村が成立したという部分の話があったのですが、もう一方で、郡制廃止というのは1つの村にとっては大きな問題としてあったのかどうかというのが、私、わからないのですが。

牛米委員 多分、郡制の廃止というのは、いろいろ大きな影響を持っていると思います。郡というのは、町村を直接指導する権限があります。ですから、郡がなくなるというのは、かなり地方制度としても大きい変化です。

ただ、どこでもそうなのですが、郡というのは大正15年に郡役所自体が廃止になっていますので、資料が断片的にしか残っていません。そのため、郡がいろいろやっていたというのだけれど、とくわからないことが多いのです。い

あと、同じようなことだと思うのですが、もう1つは、郡会の問題で

す。実は郡会というのも実際どうやって動いているのかよくわからないのです。小金井からも郡会議員がでているわけですがけれども、では、どういう活動をしているかとか、それが小金井とどう結びついているかというのが、ほとんどわからない状態です。

根岸委員長 府会は出ますけど、郡会って名前だけで、ほとんど資料を見たことないですよ。

牛米委員 そうですね。まとまって残っていないものですから、資料的な問題で再現できないとか、なかなか検討するのは難しいところがあります。

井上委員 ありがとうございます。あと、ほんとうに細かいところで、現代の最後のところに、男女平等都市宣言が「二十一世紀への構想」って入っているのですが、これは、この左側の「『婦人問題』から『男女共同参画』へ」のこっちに入れたほうがおさまりがいいのではないかなど。素人考えでは思うんですが。

最後の第四節、未来にむけての第二項の2つ目に。

中嶋委員 第二項「二十一世紀の構想」が男女平等都市宣言になっているのですが、

根岸委員長 いや、第二項の「二十一世紀への構想」の2つ目が「男女平等都市宣言」になっているのですが、そこをもっと前のところに入れてはいかかかというご意見です。一番最後です。

中嶋委員 この前のほうに、この第三項に入れるということですね。

井上委員 はい。もしかしたら、そちらのほうの流れとして書きやすいかなと思っただけです。

中嶋委員 これは、多分、21世紀の諸構想を上げた中で、男女平等都市宣言を入れていると思います。そこのところで一応全体のまとめをしています。実際には第三項に移るのかもしれませんが。それこそ駅前再開発の経過についても前のほうに入れたほうが良いということになるかもしれません。例えば、第二項の「まちづくりと都市再開発」に入れたほうが良いということになってしまう。多分、現代にかかわるような問題としてここに入れていると思うのです。担当者に話を聞いて、確認します。

井上委員 その意味では、「『婦人問題』から『男女共同参画』へ」なんですけれども、ちょうど今、新しいプランのほうで性的マイノリティの問題などがちょうど入ってきているので、もしかしたら、未来へということだと、もう少し男女平等よりももっと多様性の話のほうが大きくなるのかなという。

そういう意味では、30年前で終わるというところで、そうですね、すみません。

中嶋委員 ただ、お話として、最終的にそういう話まで持っていくというのでもできるかもしれません。そういう問題があるということは入れてもいいかなど。性的マイノリティのことですね。

井上委員 一意見ということだけですので。

根岸委員長 ある程度現代も見据えないといけないと思うのですが、一応、30

年前で区切りながら見据えたような形にはなっているかと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

山本委員 よろしいでしょうか。1つ、言葉遣いで、現代の第二章の第二節の第二項の中で、皇族の名前を呼び捨てに書くというのは、歴史上の通常の書き方でいいのかどうか、ちょっと気になりました。多分、中学校の教科書でもこういう書き方はしていないような気がします。どうなのでしょう。

中嶋委員 ではそうしたと思うのですが、ちょっとその辺は。

山本委員 それは通常の表現なのでしょう。ちょっと違和感があります。

根岸委員長 そうですね。皇太子とでもしておいたほうがわかりやすいですね。

中嶋委員 皇太子になっていますか。この言っているときに皇太子になっているかどうかわからない。明仁親王ぐらいでいいのではないですか、もしそれが気になるようでしたら。

根岸委員長 正式には明仁親王でしょうけど。

中嶋委員 ただ「明仁」と言われると、何のことかわからないですね。

根岸委員長 わかりませんから。

中嶋委員 皇太子のほうがよろしいでしょうか。わからないという意味では、そうですね。

根岸委員長 裕仁というと案外みんな知っているけれども、明仁というとわからないのではないですか。

中嶋委員 裕仁、昭和天皇ですよ、よほどのことがない限り。ちょっと明仁は。多分、立太子以前だということであんなふうに使っているのかもしれないけど、立太子以前かどうかわからない。

根岸委員長 立太子していないのでしょうか。

中嶋委員 まだ中学生ぐらいですよ。だから、こういう表現にしているんだと思いますけど、そうすると、明仁親王なのか皇太子なのか。

根岸委員長 皇太子にしておいて、本文でまだ立太子はしていないぐらい。

中嶋委員 わからないという意味では、そうかなと思うので、皇太子か何かにしたほうがいいかもしれませんね。

根岸委員長 そうですね。

山本委員 あと、わかったとしても、こういうふうに名前だけで内容の文書も書くのが歴史上は当たり前なことなのではないでしょうか、それとも不自然なのではないでしょうか、ちょっと確認したいですね。私、歴史の専門家じゃないのでわかりませんが。

根岸委員長 何とかの宮という名前がありましたね。

中嶋委員 何とか宮はありますが、それだと多分意味がわからない。

林委員 よろしいでしょうか。私は、この前の2回目にいただいたものを見ていて、呼び捨てにする感覚という感じがしまして、いいのかなというふうには思いました。

中嶋委員 裕仁と書くと変ですので、皇太子とか親王を入れましょうか。

根岸委員長 そのあたりがよいと思います。

牛米委員 呼び方というか、名称というに変ですが、何かあるのですよね。多分、

制度的に。今言った、立太子になると、例えば皇太子になるけど、そうじゃないときは何みたいな、多分、呼び方がきちんとあると思います。

そこは、普通に呼び方が決まっているはずですので、それで書いていくということではよろしいのではないですか。

根岸委員長  
林 委員

そこは考慮していただいて、一般にわかるようにしてください。

表現がおかしいのではないかとするので、ちょっとそんなふうにしたものですから。

根岸委員長

ありがとうございます。それでは、ご検討いただくことにします。いかがでしょうか。細かい箇所でもあれば、一度ご覧になって編さん室を通じて私どもにでも構いませんし、今後おっしゃっていただければ対応できるようにしたいとは思っています。

それでは、この通史についてよろしいでしょうか。ありがとうございます。貴重な意見をたくさんいただきましたので、活用しながら執筆を重ねていきたいと思えます。

## (2) 『小金井市史 資料編 考古・中世』について

根岸委員長 では、次に、(2)『小金井市史 資料編 考古・中世』についてということで、これは日高先生に初めからお願いします。

日高委員

資料の3-1というところに、両面刷りで資料編の考古・中世という章立ての案をつくっております。多少というか、章ごとに表現が違っていたりしますので、①だったりとか、そういうのがあるものかないものだったりというのがありますので、そこら辺は、最終的に統一していこうというふうに思いますが、具体的に書かれる遺跡ですとか大まかな内容について、この章立ての形で進めていきたいというふうに考えております。

それで、1つ、通史編との違いということで、通史のほうでは、原始～中世という、近世、近代、現代というようになっていたわけですが、資料編の考古・中世については、基本的に考古と中世というような枠組みで考えておりますので、その考古という中に小金井市域での発掘調査の成果で近世の遺跡ですとか、あるいは現代の今年発掘調査をしていたようなものも、多少考古学のほうの発掘調査の成果ということで盛り込める部分があれば盛り込んでいかなないかなということで、章立ての中の第六章というところには、小金井市の歴史時代というような枠組みで章立てを考えております。

あえて奈良時代とか平安時代とかという名称を使わなかったのは、それ以降の中世や近世や現代というところは、ほんとうに断片的な資料しかありませんので、それぞれを章立てにするということが困難なので、ほかに適当な名称があるといいのですが、歴史時代という言い方でそれぞれの古代から現代までのものをトピック的に新しいほうを扱うことになるわけですが、そういう形で提示をしていければというふうに考えております。

今後、執筆をしていく中で扱っていく遺跡のところ、もう少し項目

立てが変わったりということはあろうかと思いますが、今現在、ここで両面刷りで示したところを、この市史の資料編のほうでは扱っていきたいというふうに考えております。

できるだけ図面や写真を多く載せていくという方針でやっておりますので、そこら辺がどこにどういう写真がというのはわかりませんが、できるだけ多く当時の写真ですとか、あるいは新しい、先ほど申し上げたような写真を撮ったものを本文中にも入れながら、それぞれの遺跡についての説明というのをしていきたいというふうに思います。

発掘調査を行った古い調査なんかもあるわけですが、そこら辺の報告書に載せてある発掘調査の当時の写真なんかを、できるだけ盛り込む形で作成をしていきたいというふうに思っています。

全体的なボリュームとして、この資料編の考古・中世で、大ざっぱに今500ページというようなことを考えております。それで、前回、どのような割合でそれぞれの章の中で説明をしていくかというところというと、小金井に関しては、旧石器と縄文というのが一番のメインになってまいりますので、章のそれぞれのボリュームというのはかなり違いが出てきてしまいます。それは仕方がないじゃないかと。小金井の市史ですので、やはり旧石器と縄文というのは、きちっと示す必要があります。小金井の考古に関しては旧石器時代と縄文時代がほんとうにメインになってきますので、それを多くページ数としては割くような形になるだろうと。弥生時代以降に関しては、ここにも書かれておりますが、小金井及び周辺の歴史、弥生、古墳時代ですとか、そういう形で小金井だけでは語れないことが多いので、そういうものを盛り込みながら、通史編のほうでも同様のことを申し上げましたけれども、この考古編のほうでもある程度近隣の成果というのも取り入れながら、小金井市の位置づけというのをしていきたいというように思っています。

それで、最後のところというか、石器の石材の原産地の分析の結果というのをデータとともに載せて、これを反映した形で文書が書けるようであれば、縄文時代や旧石器時代のほうにも盛り込んでという形になりますが、そのローデータとして、附編としてそういうものを載せていきたいと考えています。

この本に関しては、以前の編集会議のところでもありましたが、横書きと縦書きというのが併存してしまうだろうと。特に中世に関しては、資料というものを載せていく性格から、やはり横書きというのは難しいということもありますので、七章以下、七、八、九章は縦書きということで進めさせていただきたいと。ですので、本の体裁として左側から始まる横書きのものと右側から始まる縦書きのものというのが1冊の中で同時併存してしまうようになってまいります。これは、やはり仕方がないかなというように思いますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。その章立てについてはこれで説明を終わりにしたいと思います。



以上です。

根岸委員長 ありがとうございます。今のお話につきまして、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

山本委員 質問、1ついいですか。これも無知な質問と笑われるかもしれないのですが、第六章の小金井市の歴史時代という言葉が出てくるのですが、歴史時代という言葉は、私、初めて聞いたので、これは何かあれですか。

日高委員 まさに文献資料ですとかそういうものが残されてからの時代のことを歴史時代というふうに一般的には言うのです。

山本委員 教科書に出てきますか。中学校の歴史の教科書に出てくるのでしょうか。

日高委員 出てこないかもしれないですね。

山本委員 初めて聞いた言葉なので。古代、弥生、古墳ときて中世時代とか近世というのはありますけども、歴史時代って何だろうと思っています。

根岸委員長 例えば、どこでも大学の講義の中で、歴史考古学という言葉がありまして、古墳までは文字資料がまだなかった。文字資料が中心になって歴史が書かれるような時代の考古遺物の研究というのを歴史考古学というような。

山本委員 ここでいうのは、大体何年から何年ぐらいなのですか。

日高委員 奈良時代以降と。奈良時代、平安時代、鎌倉時代と、ずっとそれ以降の時代ということです。

山本委員 それでは、いわゆる中世のことですか。

日高委員 古代中世で、先ほど申し上げたように、江戸時代の資料も多少あったりするのです。そうすると近世も入っていますよね。現代の、今年発掘調査をした、ああいう防空壕なんかも、発掘調査ということでいえば考古に入ってくる。

そうすると、これは先ほどもちょっと、どういうのが、ほかにいいネーミングがないかなというように申し上げましたが、苦慮した結果なのです。何かほかにいいネーミングがあれば、いくらでもすぐ変えるんですが。

山本委員 第一節で解説してくれれば。

根岸委員長 そうですね。解説が必要になりますね。

山本委員 何行かですが。

日高委員 もちろん、第一節のところで、ここではこういうことを語っていきたいと。そのことについては、こういう歴史時代というネーミング含めて解説をしていくつもりではあるのですが。

山本委員 そうですね、わかりました。

日高委員 なかなかほかにいいネーミングがあれば、これにこだわっているわけでは一切ないのですが。

根岸委員長 大学の講座などでも通用していますので、わかりやすい解説をつけていただいて、それが一番適当かなと私も思います。

日高委員 そうですね。

中嶋委員 多分、これにこだわらず、通史編もそうですけど、大体教科書に準拠した形で表現するということですね。

根岸委員長 ある程度、教科書も意識しながら書かないと、やはり小中学生、小学生は無理かもしれませんが、中学生、高校生あたりは。

中嶋委員 少なくとも、こういう言い方は失礼かもしれませんが、先生たちが使えないといけない。ただ、歴史時代はない、概念にないので、教科書に使っていないので、それは説明する。

山本委員 ただ、文字資料が出てきてからと言われれば納得できますよね。

日高委員 そうですね。最初は、古代から現代なんていうネーミングはどうかななんていうにも考えたりしたのですが、古代や中世、それでもほんとうに資料が少なく、資料が少ないので、特に現代までといっても、防空壕が今年発掘調査されたので、それが含まれていると。それ以外には、なかなか説明をしていくのが難しいというところもあって、あまり時代区分における、例えば奈良時代とか、古代から現代という言葉を使いづらいなという。材料が少な過ぎて使いづらいなというのがあるって、少しオブラートに包んだような歴史時代というような言い方にしてしまったというところがあります。

根岸委員長 編集委員会でも、なるべく用語は教科書に準拠しようという合意がなされましたので、その辺り考えたいところです。

林委員 はい、お願いします。

林委員 私が聞き漏らしたのかどうか、ちょっと申しわけないのですが、七章から九章までというのは、水準があって分類されている。ご説明、今、あったのでしょうか。

日高委員 七章から八章、九章は、縦書きに、文献資料を。

林委員 変えているんですね。これは、この上の第六章の後に続くのですか。

日高委員 1冊の本の中で続くというか、一章から六章、附編まで、一章から附編までは横書きで書かれるのです。ですから、こういう本でいえば、こっちの左側から1ページ、2ページというようになっていきます。

しかしながら、この中世の文献資料、これはほとんど文献資料になるわけですけども、それは逆に、こっち側から始まって1ページ、2ページ、3ページということになるので、途中で横書きの附編が終わって、その次のページというのは、七章というのは最後のところからずっときますので、九章の終わりというのがその次のページにくるという感じで、そういう形に、変則的な本のつくりになってしまいます。

林委員 こういう資料集については、縦書きじゃないとダメなのですか。

日高委員 文献資料なので、そういう意味では、これまで出されてきた資料編の近世ですとか近代、現代というところと同様に、文献の資料というのが書かれていきますので、それはちょっと縦書きじゃないと難しいと。逆に、考古のほうは、横書きで図面、写真等を載せながら説明していくというのが、どちらかというところとやりやすいというところがあるって、それで苦肉の策でこういう、両方から始まるというやり方です。

林委員 わかりました。

日高委員 それで何とかお願いしたいと。

山本委員 すいません。そうすると、あとがきというのは真ん中辺に来るのですか。

日高委員 これが、ちょっと事務局のほうから。

山本委員 さん、何とか。難しいですかね。

日高委員 難しいですね。

山本委員 あとがきを最後にしちゃダメなのですか。

日高委員 全然いいと思うのです。

山本委員 横書きのあとがきが一番最後にくれば。

日高委員 全部のあとがきや所蔵機関や関係者の一覧、それから奥付ですね、それは一番最後でもいいのではないかと。

山本委員 そのほうがわかりやすいですよ。

日高委員 今、前回の考古編のところの部会のところでも、どうしたものかなということ、例えば、奥付だけ最後に持っていくというのはどうかというような案も出て、今とりあえずはそういう案で提示させていただいたんですが、いや、全部後ろに持っていったほうがいいんじゃないのという意見と、今でもどうでしょう。後ろに持っていったほうがいいのかもしれないですか。

高木主事(学芸員) 構成としては、はっきり分けるという意味では、その方法でもいいと思っていますので。結局、最後にあとがきなりを確認する作業が出てきますので、それはまた、部会のほうで検討します。

日高委員 ですから、あとがきなり、掲載資料の所蔵機関、それから小金井市史編さん委員会の関係者一覧、これを縦書きにすればいいだけの話なのですよ、はっきり言って。それで最後に持っていけばいいのです。

山本委員 それと、この七、八、九章も、裏から読むのではなくて途中から七、八、九と入れて終わるのですか。

日高委員 途中からですか。

山本委員 横書きの部分が終わるでしょう、この第六章まで。そうして、ページが変わると、今度縦書きになっても別におかしくはないと思う。

日高委員 縦書きが左側から始まるというのは、ちょっとやはりおかしいので。

山本委員 ちょっと待ってください。こうやって、途中で縦書きになっていくとおかしいですか。

(A4を縦長に持って左側からめくっていき、途中から横長に持って、下から上にめくってみる)

日高委員 いや、そうではなくて、やはりこういう体裁の本です。

根岸委員長 そういう体裁もなくはないのですが。

日高委員 こういうふうに始まっていますよね。今度は縦書きですので、こういう縦書きのものがありませんか。

(A4を縦長に持って左側からめくり、そのまま反対側から右側からめくる。)

山本委員 そうか、こうではないのですか。こういう縦書きですか。

日高委員 そうですね。

根岸委員長　　そうです。

山本委員　　そうすると、おかしいですね。

根岸委員長　　最近、そういう本が結構増えてきて、学術雑誌が初めに横書きの論文と縦書きの論文を一緒にするのがあります。大きい本も、最近、そういうのがだんだん出てきまして、私も初めは違和感がありましたが、見慣れています。

山本委員　　そうすると、最後に奥付があって読み始めることになるのでおかしいということなのですね。

日高委員　　多少ですね。だから、要するに九章が終わった後、真ん中ですよ、九章が終わった後にあとがきなり、そういうものが来るというものではないかと。ただ、奥付だけは、やはり本の一番最後だから、七章の前ということですよ。七章の前に奥付が来るというやり方でどうかというので、今回、提示をしたというところなのです。

　　ただ、あとがきなり、所蔵機関一覧なりというのは、本文というのとは違いますので、ですから、全ての本文が終わった後に、全てを示していくというのでもいいのではないかなと。ただし、その場合に、これは多分1ページではおさまりきれないので、複数ページになっていくので、そうなったときのページ割りはどうなるのかという、そういう問題がどうしても出てくるのですよね。

中嶋委員　　よく、大学の表で横書き、縦書き混ざったものがありますよね。それを見て、どんなものにしていくかを考えていったらどうでしょうか。

日高委員　　それは、わりと単純なのですよね。ただ奥付があるだけの話なので。だから、あまり悩まなくて済むのですよ。

牛米委員　　ここに奥付が入るだけですね。言ってみれば。

日高委員　　だけど、今回の場合は、あとがきですとか所蔵機関の一覧だとか、あるいは委員会の関係者の一覧という名前が多数出てくるようなところがあるわけですね。それは複数ページになると思うのです。

林委員　　これ、七章から九章が章立てになっているから無理があるのではないかと思うのですが、章立てではなくて図表のような形で処理をしていけば、この後につけてもおかしくはないのではないかと思うのですが。

日高委員　　こういう文書資料、記録資料、編さん資料なんていう書き方しか書いていないのですが、文書として、資料の提示も含めて、その資料の位置づけというものも出てきますので、これは章立てにせざるを得ないかなと思うのですね。

根岸委員長　　どのような体裁にしても、批判は出ると思われます。

山本委員　　言いたい人がいますので。

根岸委員長　　ええ、出るでしょうね。

日高委員　　だから、うまいこと、一番最後にまとめる形で、どうやって提示ができるかというのを考えたほうが良いような気がします。

高木主事(学芸員)　　今、さまざまなご意見、ご指摘がありましたので、一度持ち帰りまして、内部検討、横向きも考えて、もう一度検討させていただきます。

根岸委員長　　やっぱり七、八、九は縦書きにしないと資料的な価値が難しいとは思

いますので、ここの原案を一応ここで了承いただいて、少し事務局と日高先生で考えていただくということで、ここではよろしいでしょうか。

体裁の批判なので、中身の批判にはならないとは思っています。

それでは、(2)の資料編の考古・中世については、そのような形で進めさせていただくということによろしいですか。

委員 はい。

根岸委員長 ありがとうございます。

### 3 その他

根岸委員長 3のその他は何かございますか、事務局のほうで。

高木主事(学芸員) 1点ほど、お手元にお配りした東京文化財ウィークで、小金井市で11月に企画展を行います。その中で、2つ紹介といたしますか、1つは民族資料を紹介するのと、もう1つは発掘調査の成果を少し、市史の成果も含めて新たに展示を行う試みをしています。その一部は、本町六丁目遺跡の速報展示を少し、ブースを設けて行いますので、この11月から12月の2カ月間しか速報展示は今予定していないので、近況報告といえますか、途中経過という形でちょっと紹介をする予定となっておりますので、ご興味のある方は、ぜひお越しください。

私のほうは以上です。

根岸委員長 ありがとうございます。

はい、お願いします。

上原委員 すみません、その他のその他になりますが。本日の議題に記載されています『小金井市史通史編』と『資料編 考古・中世』でございます。来年が市制施行60周年になります。来年度の主な事業というところでこれについては、一定の予算措置をするような形になっておりまして、現在の案では通史編が2,000冊、資料編が確か500冊という形で進めさせていただきたいと思っております。

更に、60周年記念事業ということで少しお話をさせていただきます。来年10月7日に記念式典を宮地楽器ホールで開催するということもう既に決まっております。現在、これに関連しまして、「輝く未来、笑顔きらめく小金井市」というテーマに、シンボルマークとキャッチコピーを募集しております。シンボルマークに66作品、キャッチコピーに107作品の応募がありました。この中から5点ほどそれぞれ選んで、皆様に投票していただいているところです。市の様々な施設に投票用紙が置いてあります。もしお時間があれば、この1階にもその投票用紙がございます。気に入ったものがあれば、ぜひ投票していただければありがたいということでございます。

根岸委員長 ありがとうございます。

10月7日の式典に刊行を間に合わせるというお話ではないですね。

上原委員 刊行とは別に開催されます式典のお話です。

根岸委員長 年度内の刊行予定ですので、10月7日には、4回目ぐらいの目次の提案をしている頃でしょうか。 そのほか、いかがでしょうか。よろし

いでしょうか。

それでは、次回の会議が平成30年2月5日（月）ですね。平成になっているかどうかわかりませんが。また午後2時からでよろしいわけですね。

それでは、何もないければ、大分長い時間、非常に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。